

平成21年度助成プログラムの概要

助成プログラム	普及目的		地域協働プロジェクト	環境教育目的
			ヨコハマ・プロジェクト	
プログラム趣旨	◇主として自然エネルギーの量的な普及を目的としたプログラム。		◇自然エネルギーの普及・啓発を目的とする地域に根ざした取り組みの支援を狙ったプログラム。	◇小・中・高等学校等の環境教育授業等に活用される、主として小規模発電設備向けのプログラム。
対象エネルギー	◇風力、太陽光、水力、バイオマス※ ※廃棄物発電に含まれるバイオマスは対象外とする。具体的には、バイオマス燃焼発電、バイオガス発電とする。			
設置条件等	設置主体	◇地方公共団体等の公益的団体（学校法人、NPO法人等を含む） ただし、事業用風力発電設備※についてはこの限りではない。 ※事業用とは、自家消費比率50%未満の設備をいう。	◇公益的団体 ・ただし、地方公共団体、学校法人、社会福祉法人は除く。 ◇当該地域において、過去2年以上の自然エネルギーの普及・啓発の実績があり、グリーン電力基金事業における自然エネルギー普及拡大活動への協力を強く期待できる団体。	◇地方公共団体等の公益的団体（学校法人、NPO法人等を含む）
	設置場所等	◇東京電力サービスエリア〔栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県（富士川以東）〕に新たに設置される発電設備※であること。ただし、ヨコハマ・プロジェクトについては横浜市内とする。 ※「新たに設置される発電設備」とは、応募プロジェクトの実施に当たり新たに購入される発電設備のことで、原則として中古品は含まない。	◇横浜市内	◇小・中・高等学校等の原則として学校内に設置される発電設備であること。 ◇発電状態（kW）が確認できる表示装置を設置すること。
	設備規模等	◇発電される電力が、公共性を有する施設で主として利用※される発電設備であること。ただし事業用風力発電設備はこの限りではない。 ◇エネルギー別に発電量（kWh）の計測並びに報告が可能であること。 ※主として利用とは、原則として自家消費比率50%以上の利用。	◇出力が2kWを超え、20kW未満であること。 ◇系統連系の有無は問わない。	◇設備規模（kW）の大小、系統連系の有無は問わない。
	他の補助制度の利用	◇可（他の補助制度との併用が可能）。	◇不可（他の補助制度との併用はできません）。	
	設置時期	◇設置工事が、平成21年4月1日以降に開始され、平成23年3月31日迄に完了するものであること。助成決定前の着工も可。	◇設置工事が助成決定後に開始され、平成23年3月31日迄に完成するものであること。	
	その他		◇応募書類の中で以下の点について具体的な記述を求める。 ①自然エネルギーへの取り組み実績 ・過去2年間の活動実績 ・当該地域における活動実績（〇〇市〇〇地区等、具体的な地域について） ②設置後の啓発活動への取り組み ・今後4年間程度の活動計画（施設見学会の開催は必須条件） ③グリーン電力基金普及に向けた取り組み内容 ・新規参加の目標値（口数）、達成のための具体的手法	
助成方法	◇1プロジェクトの設置設備に対するkW助成とする。	◇1プロジェクトあたりの設置費用助成とする。		
助成単価等	◇設備出力に対し20万円/kW ただし1,000万円を上限とする。	◇対象設備の設置費用の85%。ただし500万円を上限とする。	◇対象設備の設置費用の85% ただし200万円を上限とする。	
助成枠（最終的には総額運用）	◇「普及目的」「地域協働プロジェクト」「ヨコハマ・プロジェクト」の3プログラム合計で2億1,000万円		◇4,000万円	
決定方法	◇基金委員会審査ののち、助成枠を上回った場合には、1都8県を考慮した抽選とする。 ◇各都県別の助成金額は、都県別基金加入口数に応じた比例配分とする。	◇応募書類、ヒアリング並びにそれらを踏まえた委員会審査により決定する。 ◇本プログラムでは不採択になったものの普及目的プログラムへの応募を希望する場合は、同プログラムの審査対象とする。	◇基金委員会審査ののち、助成枠を上回った場合には、1都8県を考慮した抽選とする。	
		◇助成金額は、ヨコハマ・プロジェクト加入口数に応じた比例配分とする。		